

歴史的建造物等保存対象リスト (奄美和光園)

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用 千円	WGの意見	備考
1	1	d	a	旧納骨堂 【用途】 納骨堂 【建設年】 昭和38(1963)年 【構造】 鉄筋コンクリート造 【規模】 地上1階 【面積】 6.3㎡ 【履歴】 ・大西基四夫園長(当時)の依頼を受け、名瀬市出身の彫刻家、基俊太郎が設計、職員、入所者の勤労奉仕により完成した。 ・昭和60(1985)年まで使用していた。	平成30(2018)年10月補修終了。	奄美和光園	旧納骨堂前の川にかかる橋の補強及び周辺整備して保存する。	永続的に保存する方法を検討する。		〔園〕 平成30(2018)年に一度補修工事は行われたものの、現地までの道は狭隘で車の離合は困難であり折り返しもできない。また草木が生い茂っており、ハブ等の危険生物も生息しているため木の伐採も必要である。さらに雨天時は道に泥水が流出するため対策が必要である。 〔奄美市〕 旧納骨堂周辺やそこまでの道のりについて、山間のため普段からの維持管理が大変そうである。自治会からの意見と同様、周辺の整備を検討してほしい。	
2	1	d	d	旧火葬場 【用途】 火葬場 【建設年】 昭和31(1956)年 【構造】 コンクリート造(?) 【規模】 地上1階 【面積】 不明 【履歴】 不明 ・他界した入所者は園内にあるこの地で荼毘に付された。 ・平成3(1991)年に火災が発生したのを機に使用されなくなり、その後は奄美市斎場を使用することとなった。	老朽化が著しい状況。整備工事により解体、コンクリート舗装後写真入り慰霊碑を建立。	奄美和光園	写真撮影のうえ解体し、跡地に慰霊碑を残す。	〃		〔園〕 旧納骨堂と同様、現地までの道は狭隘で車の離合は困難であり折り返しもできない。また草木が生い茂っているためハブ等の危険生物も生息しているため木の伐採も必要である。さらに雨天時は道に泥水が流出するため対策が必要である。 〔奄美市〕 過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。	

## 歴史的建造物等保存対象リスト（奄美和光園）

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
3	1	d	d	旧霊安解剖棟 【用途】解剖室・霊安室 【建設年】昭和46(1971)年3月 【構造】木造 【規模】地上1階 【面積】建築面積・延床面積46.36㎡ 【履歴】平成3(1991)年まで使用。解剖室では、お通夜等も行っていた。 【構成材料（管理台帳より）】 ・屋根：トタン葺（現在） ・外壁：ベニヤ板張り ・屋根：トタン葺	老朽化が著しく、屋根等崩れ落ちている状況。整備工事により解体、コンクリート舗装後写真入り慰霊碑を建立。	奄美和光園	写真撮影のうえ解体し、跡地に慰霊碑を残す。	〃		[園] 旧納骨堂と同様、現地までの道は狭隘で車の離合は困難で折り返しもできない。また草木が生い茂っているためハブ等の危険生物も生息しているため木の伐採も必要である。さらに雨天時は道に泥水が流出するため対策が必要である。 [奄美市] 過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。	
4	1	d	d	双葉分校跡 【用途】小中学校 【建設年】昭和27(1952)年頃 【構造】不明 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】入所者の中で学齢に達したものの教育のため近隣の朝日小学校、中学校の分校として設立、平成3(1991)年度まで使用された。	建物は現存せず、案内板のみ設置。	奄美和光園 (建物は存在せず敷地のみ)	案内板を設置する。	〃		[園] 引き続き保存する。 [奄美市] 過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。	
5	1	c	d	少年舎跡 【用途】入所者居室 【建設年】不明 【構造】不明 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】自治会事務所近く、現在の駐車場付近にあった	建物は現存せず、案内板のみ設置。	奄美和光園 (建物は存在せず敷地のみ)	案内板を設置する。	〃		[園] 引き続き保存する。 [奄美市] 過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。	

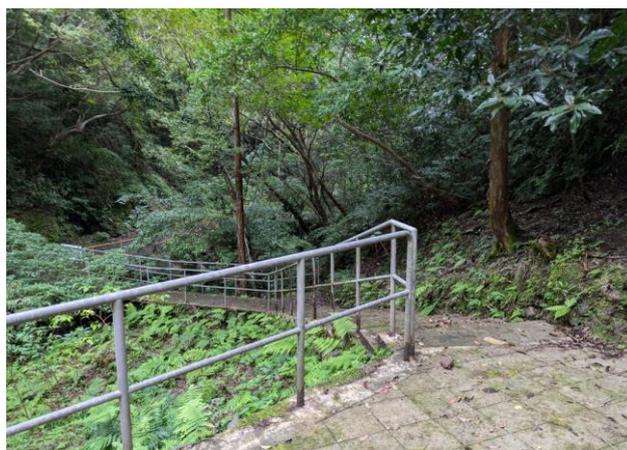
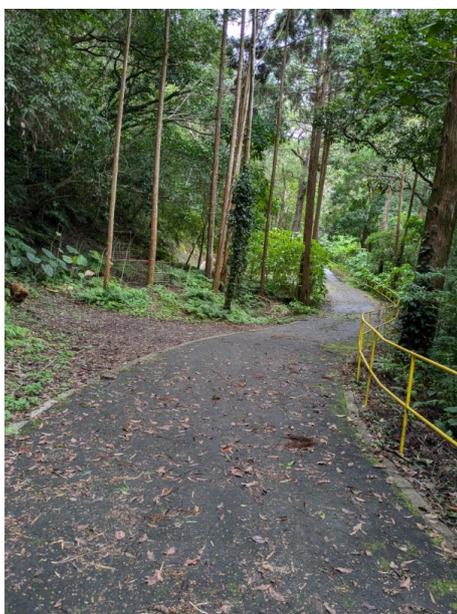
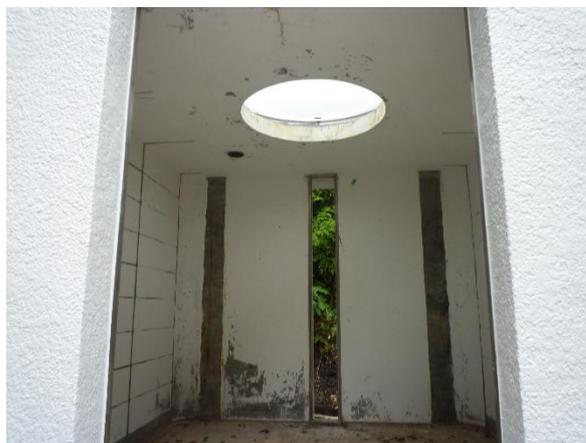
## 歴史的建造物等保存対象リスト（奄美和光園）

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
6	1	c	d	少女舎跡 【用途】入所者居室 【建設年】不明 【構造】不明 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】自治会事務所近くにあり、さゆり荘（面会人宿泊所）の場所に少女舎が設置されていた。	建物は現存せず、案内板のみ設置。	奄美和光園 （建物は存在せず敷地のみ）	案内板を設置する。	〃		[園] 引き続き保存する。 [奄美市] 過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。	
7	1	d	d	未感染児保育所跡 【用途】未感染児童の保育所 【建設年】不明 【構造】不明 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】親や養育していた人がハンセン病になり入所した際、未感染の子どもを預かっていた。	建物は現存せず、案内板のみ設置。なお、保育所跡に至る山道は整備済みである。	奄美和光園 （建物は存在せず敷地のみ）	跡地までの道路を整備し、緊急時の避難場所として利用。	〃		[園] 引き続き保存する。 [奄美市] 過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。	
8	1	c	a	高倉 【用途】－ 【建設年】不明 【構造】不明 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】不明	元レジャーパーク跡にあった高倉を奄美市の協力のもと記念公園内に移設した。	その他	現状で補修する。	〃		[園] 引き続き保存する。 [奄美市] 概要部分の情報を詳細に記載する。移設年月日等も過去の資料より調査すべき。	

## 歴史的建造物等保存対象リスト（奄美和光園）

No.	対象選定の観点	保存方法	対象建造物等	概要	現在の状況	所有権	自治会の意向	自治体・NPO等との関係	保存に向けた補修等に係る費用	WGの意見	備考
9	1	c	a	東屋 【用途】展望台 【建設年】昭和33(1958)年頃 【構造】休憩所を含む山道 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】 創立15周年記念事業の一環として完成、入所者の語らいの場所となっていたが、高齢化とともに歩く人もなくなり、長らく放置されてきたことで荒れている。	創立15周年記念事業の一環として職員・入所者の奉仕作業により完成したが、山道が崩壊、荒れているため整備が必要である。現在予算申請中。	その他	展望台までの山道を整備する。	〃	41,800	[園] 整備のうえ引き続き保存する。 [奄美市] 東屋は奄美和光園の入所者たちの生活等を語る上で重要な建造物であり、現在容易に立ち入ることが困難な山道の整備は必要である。	
10	1	c	d	浄水場跡 【用途】給水設備 【建設年】昭和18(1943)年頃 【構造】不明 【規模】不明 【面積】不明 【履歴】 この浄水場より谷川の水を直接利用していたが、浄水設備の完成した昭和31(1956)年より使用されなくなった。	浄水設備ができる昭和29(1954)年まで使用されていたが、現在はわずかにコンクリートの基礎が残るのみである。	その他	案内板を設置する。	〃		[園] 引き続き保存する。 [奄美市] 残存状況の記録は取るべき。	
11	1	d	a	現納骨堂 【用途】納骨堂 【建設年】昭和59(1984)年3月 【構造】RC 【規模】52柱建立 【面積】13㎡ 【履歴】昭和59(1984)年建立、現在も物故者の遺骨を安置している。	奄美和光園の納骨堂に納骨されている遺骨は、他の園に比べると、かなり少ない。 一つの要因として、奄美には昔から結いの心というのがあり、亡くなったらご先祖様と一緒に弔うという気持ちから、入所者のお子さんや親族が引き取るケースも多いと考えられる。	奄美和光園	今後も納骨堂として使用。	〃		[園] 遺骨を保存するための管理費用（弔問者への対応、供花）だけでなく入所者家族等、関係者に対して行う慰霊祭開催費用も必要となる。 [奄美市] 今後の老朽化のために、図面の記録は取ったほうがよい。	

対象建造物等：① 旧納骨堂



<すべて現状の写真>

[建造物の概要]

【用途】納骨堂

【建設年】昭和 38(1963)年

【構造】鉄筋コンクリート造

【規模】地上 1 階

【面積】建築面積・延床面積；6.3 m<sup>2</sup>

- ・大西基四夫園長（当時）の依頼を受け、名瀬市出身の彫刻家、基俊太郎が設計、職員、入所者の勤労奉仕により完成した。
- ・昭和 60(1985)年まで使用していた。

[現在の状況]

老朽化が著しかったので今後の保存に耐えられるよう復元・修復した。  
平成 30(2018)年 10 月補修完了。

[対象選定の観点]

昭和 60(1985)年代まで使用され、入所者の精神のよりどころでもある。  
また、一般舎地区から山にあがっていく過程で、旧霊安解剖棟、旧火葬場を通り、小川を渡って旧納骨堂にて永眠するという一連のストーリー性があり、これらの施設と一体で保存したい。  
なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

下記意見による費用

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

平成 30(2018)年に一度補修工事は行われたものの、現地までの道は狭隘で車の離合は困難であり折り返しもできない。また草木が生い茂っており、ハブ等の危険生物も生息しているため木の伐採も必要である。さらに雨天時は道に泥水が流出するため対策が必要である。

[奄美市の意見]

旧納骨堂周辺やそこまでの道のりについて、山間のため普段からの維持管理が大変そうである。自治会からの意見と同様、周辺の整備を検討してほしい。

対象建造物等：② 旧火葬場



<取り壊されており現存しない>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】火葬場

【建設年】昭和 31(1956)年

【構造】コンクリート造？

【規模】地上 1 階

【面積】建築面積・延床面積；不明

[現在の状況]

昭和 31(1956)年火葬場が新設され、平成 3(1991)に火災が発生したのを機に使用されなくなった。その後の火葬は、奄美市斎場を利用するようになり、平成 12(2000)年、旧名瀬市へ廃止届を提出した。また、老朽化が著しく崩壊の危険があるため、整備工事により解体、コンクリート舗装のうえ写真入り慰霊碑を建立。

[対象選定の観点]

亡くなられた入所者は平成 3(1991)年代までこの地で火葬されていたが、その後は奄美市斎場を使用している。

国の隔離政策のもと、差別・偏見の歴史を後生に伝える施設として保存したい。

また、一般舎地区から山にあがっていく過程で、旧霊安解剖棟、旧火葬場を通り、小川を渡って旧納骨堂にて永眠するという一連のストーリー性があり、これらの施設と一体で保存したい。

なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

下記意見による費用

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

旧納骨堂と同様、現地までの道は狭隘で車の離合は困難であり折り返しもできない。また草木が生い茂っているためハブ等の危険生物も生息しているため木の伐採も必要である。

さらに雨天時は道に泥水が流出するため対策が必要である。

[奄美市]

過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。

対象建造物等：③ 旧霊安解剖棟



<取り壊されており現存しない>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】解剖室・霊安室

【建設年】昭和46(1971)年

【構造】木造

【規模】地上1階

【面積】建築面積・延床面積；46.36㎡

[現在の状況]

昭和 46(1971)年完成、平成 3(1991)年 7 月までの約 20 年間使用された。また、解剖室ではお通夜等も行われていたと言われている。なお、老朽化が著しく崩壊の危険があるため整備工事により解体、コンクリート舗装のうえ写真入り慰霊碑を建立。

[対象選定の観点]

一般舎地区から山にあがっていく過程で、旧霊安解剖棟、旧火葬場を通り、小川を渡って旧納骨堂にて永眠するという一連のストーリー性があり、これらの施設と一体で保存したい。

なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

下記意見による費用

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

旧納骨堂と同様、現地までの道は狭隘で車の離合は困難で折り返しもできない。また草木が生い茂っているためハブ等の危険生物も生息しているため木の伐採も必要である。

さらに雨天時は道に泥水が流出するため対策が必要である。

[奄美市]

過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。

対象建造物等：④ 双葉分校跡



<当時の建物（現存しない）>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】小中学校

【建設年】昭和 27(1952)年頃

【構造】不明

【規模】不明

【面積】建築面積・延床面積；不明

[現在の状況]

戦後奄美出身者の本土からの引き上げ及び学齢児の入園などもあり、入所者の中から学校設置の要望が高まったことにより、入所者の有識者を教師として教育を始めたのが双葉分校の始まりである。昭和 27 年(1952)ごろ小学生 3 名、中学生 3 名にて開始した。

校舎はなく公会堂（旧礼拝堂）を教室とした。その後、昭和 28(1953)年に大島郡三方村立朝日小学校双葉分校、朝日中学校双葉分校となり、昭和 30(1955)年に名瀬市立朝日小学校双葉分校、朝日中学校双葉分校に校名を変更した。昭和 30(1955)年に正式校舎が現在のさゆり荘付近に建設落成

14名の生徒が分校から巣立ち、平成3(1991)年度限りで廃校となった。  
建物は現存せず、案内板のみ設置した。

[対象選定の観点]

ハンセン病における偏見・差別の歴史として後生に伝えたい。  
なお、本件は平成25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

—

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

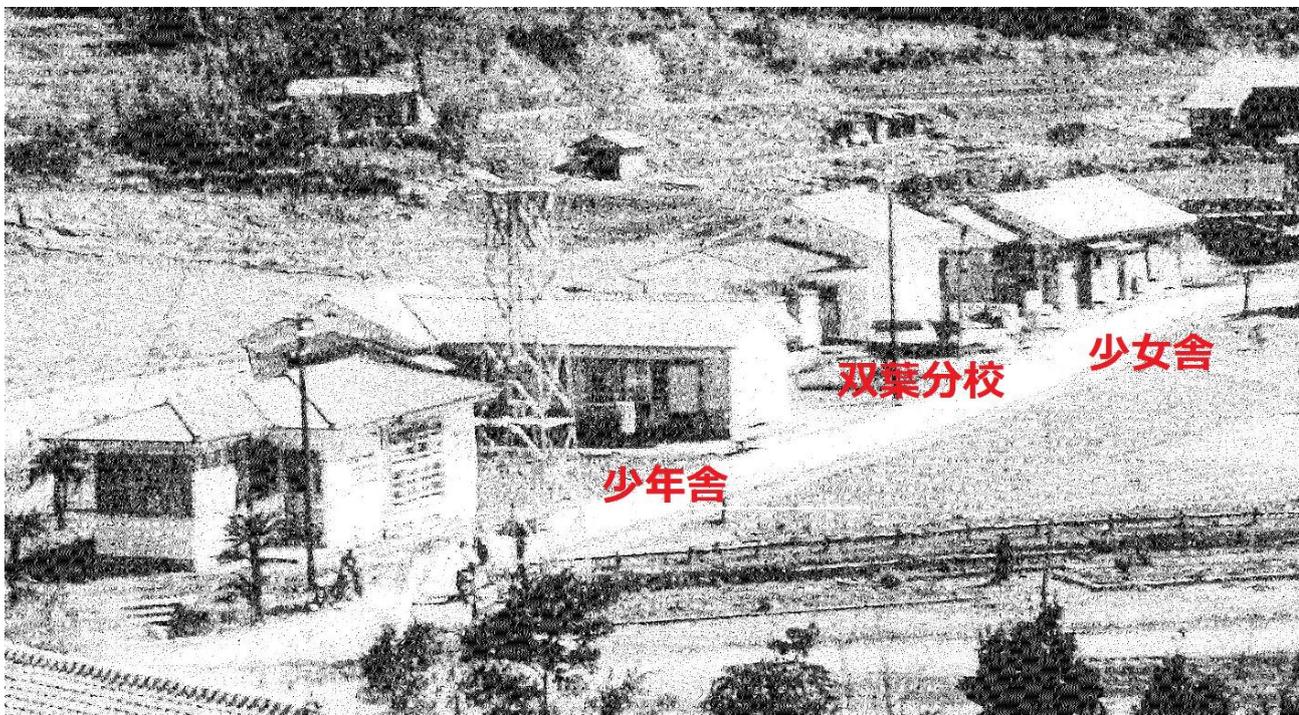
[園]

引き続き保存する。

[奄美市]

過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。

対象建造物等：⑤ 少年舎跡



<当時の建物（現存しない）>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】入所者居室

【建設年】不明

【構造】不明

【規模】不明

【面積】建築面積・延床面積；不明

[現在の状況]

上記、双葉分校を挟んで、左側の場所に少年舎があった。この少年舎には、教育係の入所者がお父さん・お母さんと呼ばれ世話をしており、そのお母さん役の入所者が寝食を共にしていたと聞いている。跡地に案内板を設置。

[対象選定の観点]

ハンセン病における偏見・差別の歴史として後生に伝えたい。  
なお、本件は平成 25 (2013) 年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

—

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

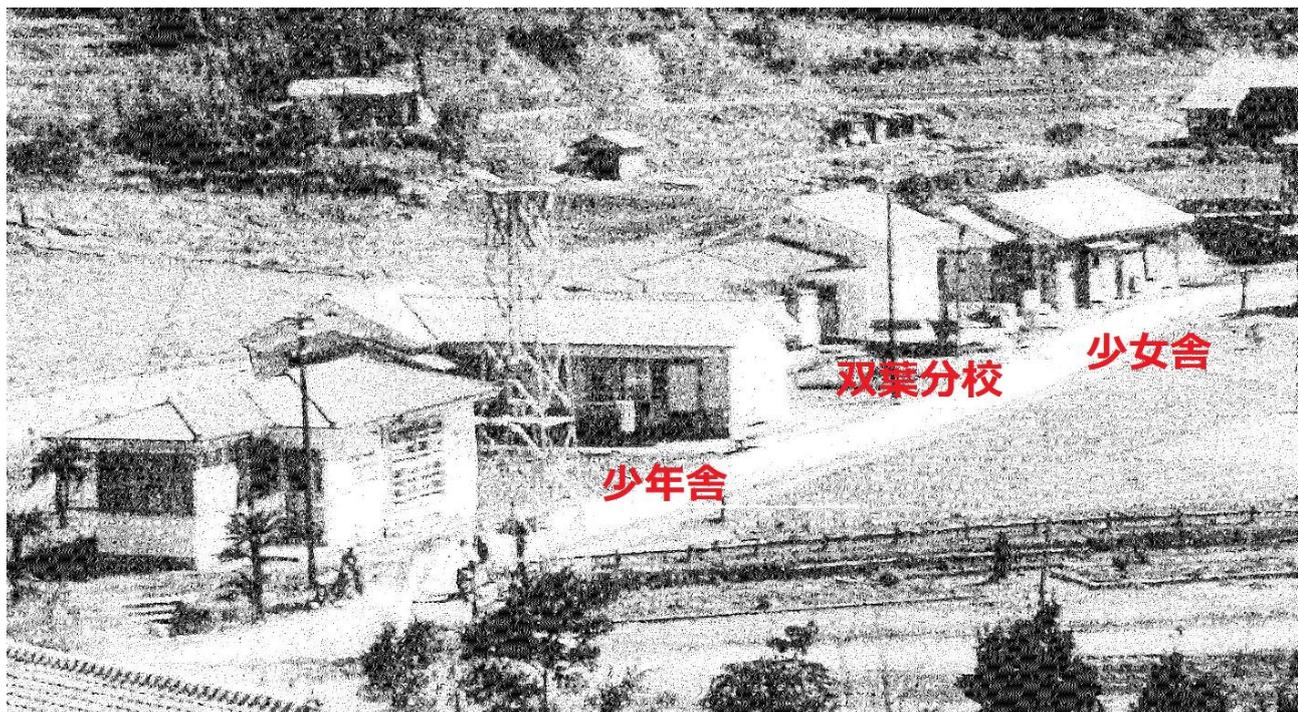
[園]

引き続き保存する。

[奄美市]

過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。

対象建造物等：⑥ 少女舎跡



<当時の建物（現存しない）>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】入所者居室

【建設年】不明

【構造】不明

【規模】不明

【面積】建築面積・延床面積；不明

[現在の状況]

上記、双葉分校を挟んで右側、現在宿泊施設になっているさゆり荘の場所に少女舎があった。

この少女舎には、教育係の入所者がお父さん・お母さんと呼ばれ世話をしており、そのお母さん役の入所者が寝食を共にしていたと聞いている。

跡地に案内板を設置。

[対象選定の観点]

ハンセン病における偏見・差別の歴史として後生に伝えたい。

なお、本件は平成 25 (2013) 年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

—

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

引き続き保存する。

[奄美市]

過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。

対象建造物等：⑦ 未感染児保育所跡



<当時の建物（現存しない）>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】未感染児童の保育所

【建設年】不明

【構造】不明

【規模】不明

【面積】建築面積・延床面積；不明

[現在の状況]

昭和 24(1949)年未感染児のための保育所として開設された。子ども 22 人に対し保母 3 人で保育し、その内 9 人は大熊の小学校へ通っていた。この他に園内で生まれた小学校前の子どもが 10 人程いて園内で両親と一緒に暮らしていた。

その後、昭和 48(1973)年 3 月朝日中学校へ通う 2 名の生徒が卒業して使命を終え、それ以降は職員の子を預かる”あまみ保育園”として新たにスタートした。

なお、保育所の建物は現存しないので整地のうえ案内板を立て、見学できるようにしている。

[対象選定の観点]

ハンセン病における偏見・差別の歴史として後生に伝えたい。

なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

周囲は木々も生い茂り、雑草が生えやすい環境であるため定期的な除草、伐採の作業が必要である。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

引き続き保存する。

[奄美市]

過去の写真や証言等から図面を復元したほうがよい。

対象建造物等：⑧ 高倉



<現在>

[建造物の概要]

【用途】 国有財産台帳への登録が必要

【建設年】 不明

【構造】 不明

【規模】 不明

【面積】 不明

[現在の状況]

昭和 43(1968)年 4 月 7 日の皇太子殿下（現平成上皇）、美智子妃殿下（現上皇后）の行啓を記念して、御歌碑の前の広場を公園として整備し、両殿下の行啓記念碑とともに昭和 44(1969)年 4 月 7 日に竣工した。記念公園竣工に合わせて池を掘り、亜熱帯の植物を植えた。高倉（歴史的建造物）は、レジャーパークにあったものを、奄美市の協力で移設したものである。

[対象選定の観点]

高倉を含む一帯が記念公園となっており、ハンセン病における偏見・差別の歴史として後生に伝えたい。なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

記念公園内は草地、樹木が多いため定期的な草刈りや剪定が必要。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

引き続き保存する。

[奄美市]

概要部分の情報を詳細に記載する。移設年月日等も過去の資料より調査すべき。

対象建造物等：⑨ 東屋



<完成当時の様子>



<登り口>



<荒れた山道>



## <頂上の東屋>



### [建造物の概要]

【用途】 展望台（国有財産台帳への登録が必要）

【建設年】 昭和 33(1958)年頃

【構造】 休憩所を含む山道

【規模】 不明

【面積】 不明

### [現在の状況]

麓から曲がりくねった道路を 100m程登っていくと終点に東屋がある。東屋もそこへ続く道路も昭和 33 年の創立 15 周年記念事業の一つとして、入所者と職員の奉仕作業により完成した。当時は東屋からは園内全景が見渡せたが、現在は樹木が成長し、園内を見渡すことは出来ないうえ山道も荒れて足場も悪く、ハブ等の危険生物も生息する。見学できるようにするため、山道整備が必要である。

### [対象選定の観点]

創立 15 周年記念事業の一環として完成し、入所者の語らいの場所として親しまれていたが、高齢化に伴い訪れる人もなくなり、長らく放置されてきた。東屋までの道のりについても“隔離されたことによる生活の場”であり、登った先に東屋がある。さらに進むと奄美市街地に達することから脱走を試みる入所者もいたと聞く。そういった歴史背景も含め当時の入所者の暮らしを伝える施設として山道及び展望台を保存したい。なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

### [保存等の方法及び保存等に係る費用]

見学者の安全を確保するため山道整備のための費用、その後も樹木に囲まれているため除草、伐採の作業が必要である。

### [WG で出された意見、自治会等の意向等]

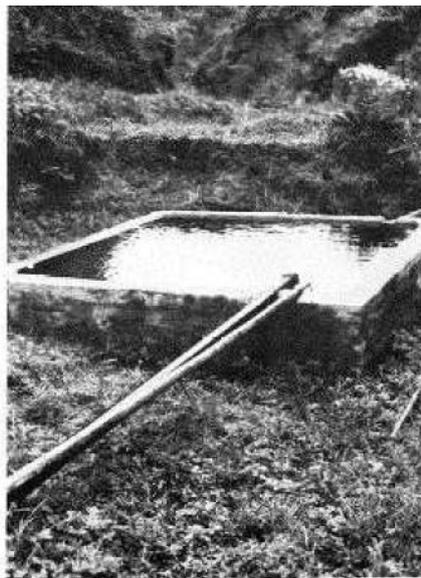
#### [園]

整備のうえ引き続き保存する。

#### [奄美市]

東屋は奄美和光園の入所者たちの生活等を語る上で重要な建造物であり、現在容易に立ち入ることが困難な山道の整備は必要である。

対象建造物等：⑩ 浄水場跡



<当時の設備（現存しない）>



<現在>

[建造物の概要]

【用途】 給水設備（現在は用途廃止しているので再度国有財産台帳への登録が必要）

【建設年】 昭和 18(1943)年頃

【構造】 不明

【規模】 不明

【面積】 不明

[現在の状況]

昭和 18(1943)年、開園当初、谷川の水を堀割を設けて貯め、そこから竹の桶で配水設備を作った。しかし、谷川の水を直接使用していたので衛生的には劣悪であった。この園内給水設備は、浄水設備ができる直前、昭和 29(1954)年頃まで使用されていた。今ではわずかにコンクリートの基礎が残るのみであり、案内板を設置している。

[対象選定の観点]

当時の入所者の劣悪な生活環境を伝える施設として保存したい。  
なお、本件は平成 25(2013)年現在休会中の入所者自治会と合意のうえ選定している。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

旧納骨堂へ通ずる経路上にあり、定期的な除草、伐採の作業が必要である。

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

[園]

引き続き保存する。

[奄美市]

残存状況の記録は取るべき。



<現在>

【用途】納骨堂

【建設年】昭和59(1984)年3月

【構造】RC

【規模】52柱

【面積】13㎡

[現在の状況]

奄美和光園の納骨堂に納骨されている遺骨は、他の園に比べ、かなり少ない。一つの要因として、奄美には昔から結いの心というのがあり、亡くなったらご先祖様と一緒に弔うという気持ちから、入所者のお子さんや親族が引き取るケースも多いと考えられる。

[対象選定の観点]

亡くなられた入所者を追悼する施設として保存したい。

毎年11月に「合同慰霊祭」を行い、入所者をはじめ、職員や関係者等が参列し、黙禱や献花を行い、これまでに亡くなられた多くの御霊の冥福を祈っている。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

以下の意見によりかかる費用。

[WGで出された意見、自治会等の意向等]

[園]

遺骨を保存するための管理費用（弔問者への対応、供花）だけでなく入所者家族等、関係者に対して行う慰霊祭開催費用も必要となる。

[奄美市]

今後の老朽化のために、図面の記録は取ったほうがよい。

# 歴史的建造物配置図

